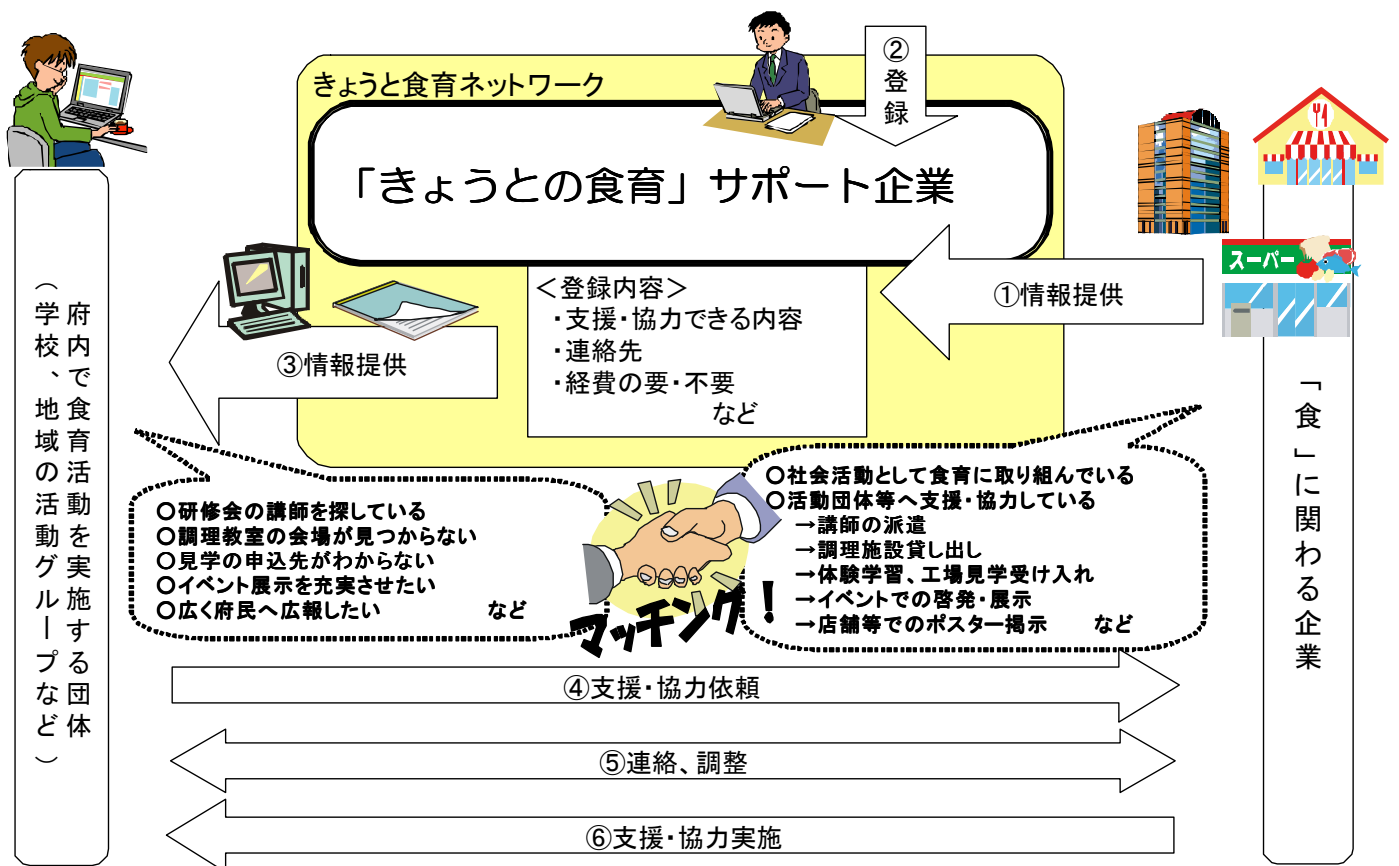


「きょうとの食育」サポート企業募集!

府民運動として食育を推進する「きょうと食育ネットワーク」では、食育に積極的に取り組まれている企業の協力をいただきながら、府民にとって、より身近な食育を推進しようとしています。

そこで、府内の各種団体等が実施する食育活動に対して支援・協力いただける企業を「きょうとの食育」サポート企業として募集します。



○ 貴社における食育活動の一層の充実とPRのために...

○ 店舗や製品・商品を通じた地域社会との連携のために...

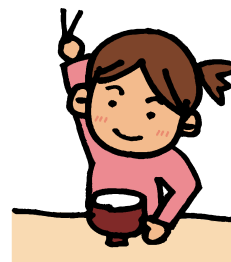
1 「きょうとの食育」サポート企業登録要件

次の要件を全て満たす企業

- (1) 京都府内に事業所がある(本社に限らず子会社、営業所も含む)。
- (2) 社会活動として、きょうと食育ネットワーク会員団体や公的機関、地域の活動グループ等が行う食育活動に支援・協力できる。
- (3) 企業名、連絡先、支援・協力する内容などの公開に同意する。

2 登録する内容

- (1) 体験学習・見学の受け入れ
- (2) 講師の派遣
- (3) 物資の提供
- (4) 施設の貸出
- (5) 食育活動への助成
- (6) イベントへの参加
- (7) 広報活動
- (8) その他、食育に関わること



3 登録内容の取り扱い

- (1) 申し込みのあった企業が登録要件に合致する場合、「きょうとの食育」サポート企業として登録する。
- (2) 「きょうとの食育」サポート企業名簿を作成し、きょうと食育ネットワーク会員団体や公的機関、地域の活動グループ等へ情報提供する。また、きょうと食育ネットワークのホームページ上に登録内容などを掲載する。
- (3) 登録企業等から登録抹消の申し出があった場合には登録を抹消する。また、登録要件に合致しない事実が確認された場合には登録を抹消する。

4 申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、E-MAILにて応募してください。

※申込書はきょうと食育ネットワーク事務局まで

《申込書の請求及び申し込み・お問い合わせ先》

きょうと食育ネットワーク事務局(京都府食の安心・安全推進課内)

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 :075-414-5652 FAX :075-414-4982

Eメール : shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp



きょうと食育ネットワーク
マスコット「なす坊」

「きょうと食育ネットワーク」については下記URLを参照ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/network.html>

※各種検索エンジンにおいて、「きょうと食育ネットワーク」で検索できます。